

平成14年第4回教育委員会記録

平成14年2月26日(火)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成14年2月26日(火) 午前9時31分～午前10時35分
場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員長 宮坂 公夫
職務代理者 安本 ゆみ
委員 大藏 雄之助
教育長 與川 幸男

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 松本 義勝 庶務課長 佐藤 博継
学校運営課長 佐野 宗昭 学務課長 森 仁司
施設課長 小林 陽一 指導室長 工藤 豊太
社会教育 荒井 健一 中央図書館長 古川 正司
スポーツ課長
社会教育 伊藤 俊雄 中央図書館 杉田 治
センター所長 次長
事務局職員 庶務課係長 小今井 七洋 法規主査 能任 敏幸
担当書記 手島 広士

傍聴者数 2名

会議に付した事件

(議案)

議案第20号 杉並区幼稚園教育職員の休職者給与支給に関する規則の一部を改正する規則

(報告)

平成14年度杉並区立済美養護学校幼児教室の定員変更について

杉並区立富士見丘小学校情緒障害学級の設置について

平成14年度学校希望制度の実施日程及び学校希望制度に関するアンケート調査結果について

平成13年度スポーツ栄誉賞受賞者について

企画展「人気アニメはこうして生まれた」と関連行事について

ブックスタート・パイロットスタディ4ヶ月児調査結果概要について

委員長 ただいまから、平成14年第4回教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録の署名委員は安本委員にお願いします。

では、本日の議事日程に移ります。議案第20号「杉並区幼稚園教育職員の休職者給与支給に関する規則の一部を改正する規則」の審議に入ります。議案について庶務課長からご説明をお願いします。

庶務課長 それでは私から、議案第20号「杉並区幼稚園教育職員の休職者給与支給に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。この規則については、昨年11月27日の第21回定例会において、区長からの意見聴取案件として審議された条例の関係の議案で、12月3日に「杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」ということで公布されているものです。中身については、平成13年度に給与改定に伴って設けられた休職者の給与支給について、特例一時金が支給対象になったことに伴って、規定を整備するというものです。ちなみに、特例一時金は、基本的に5,100円という中身のものです。以上です。

委員長 ご質問、ご意見がありましたらお願いします。ご質問等がなければ、了承ということでよろしいですか。

(「はい」の声)

それでは議案第20号は、原案どおり了承いたします。ありがとうございました。

では、報告事項に入ります。6件ございます。まず、「平成14年度杉並区立済美養護学校幼児教室の定員変更について」のご説明をお願いします。

学務課長 それでは最初に、来年度の区立済美養護学校に設置しております幼児教室の定員変更についてご報告申し上げます。ご案内のとおり、養護学校の中に設けられている幼児教室については、資料に記載のとおり、遡ること21年ほど前の昭和56年の6月に、養護学校の中に設けられました。設置の目的は、知的な発達に遅れのみられる3歳から5歳の幼児を対象に、早期教育、訓練などを目的に、法律に基づかない任意の施設として、予算措置により事業という位置付けで今日まで運営してまいりました。

しかしながら、義務教育施設として認可を受けている養護学校の小・中学部の児童・生徒の数が、近年増加傾向にありまして、養護学校の中の普通教室等が非常に狭あい化してきたという状況があります。このため、平成14年度の緊急対応という位置付けで、義務教育である小・中学部の適切な運営の確保という観点から、幼児教室の定員を変更することで、養護学校全体の施設運営の適正化を図るといふねらいから、今般定員変更をするものです。

「変更の内容」ですが、2番に記載のとおり、現在幼児教室は定員12名で運営しておりますが、これを定員6名に変更するものです。これに伴いまして、幼児教室の教室スペースは100平米余

りですが、それについては養護学校全体の中で十分調整したうえで、小学部の教室等として活用していくという考え方に立っております。

「実施時期」については、14年4月1日からと考えております。また、定員変更にあたりましては、入級にあたっての相談等で、こども発達センターには区立幼稚園、さらには済美教育研究所の相談部等とも今回の対応について十分情報交換をしながら、より一層連携を深めながら対応を図ってまいりたいと考えているところです。以上です。

委員長 ご質問等はございますか。

安本委員 いま定員は12名ですが、現在はどのくらいの方がいらしていますか。

学務課長 当初は10名でしたが、1名ほかに転出ということで、現在は9名在園していらっしゃいます。

安本委員 毎年それくらいですか。

学務課長 過去に多かったときで10名という時期がありましたが、大体6名から9名程度の範囲で推移しております。

安本委員 「必要な対応をとることとする」と書いてありますが、考えられる「必要な対応」というのはどういうことですか。

学務課長 1つは、入級希望のご相談がありますので、教育委員会、済美教育研究所が相談機能を果たしていますので、問合せ窓口というのは教育のほうだけではなくて、発達センターのたんぼ園も就学前のお子さんを預かっている施設ですので、そういったところにも今回の定員変更等については、予め情報提供をさせていただき、適切な入級のご相談などに対応してもらうように考えているところです。

宮坂委員 いままで12名以上でお断りしたというケースはありますか。

学務課長 私が聞いている限りでは、なかったと思います。平成9年にこども発達センターという療育機関が設置されまして、とりわけ重度の障害を持ったお子さんなどは、センターの中にあるたんぼ園のほうに通園されて、療育等を受けているという状況がありますので、定員の範囲の中で充足してきたという傾向があります。

教育長 これは任意に設置していましたが、その後事情も変わって、こども発達センターができて養護学校にいる対象者も受け入れるということで、事情も変わりました。そんな経過もあるわけです。

学務課長 昭和56年当時は、まだ障害を持った就学前の幼児を預かる区の施設が、必ずしも十分ではなかったという経過があって、療育あるいは早期教育、訓練という面で、パイオニア的に役割を担うという考え方で設置されたという状況です。その後、幼児教室だけではなくて、保育園あ

るいは区立幼稚園での受入れなど環境が整い、さらには平成9年に早期の療育センターであるこども発達センターが整備され、そこが中心となって関連するいろいろな受入れ施設のネットワークを整備しながら対応しておりますので、当初の目的は、ある程度使命はそれなりに果たしたということもあろうかと思えます。

教育長 そういったお話でしたら、激変緩和かもしれませんが、幼児教室はこの部分については廃止して、それだけでなくいま養護学校は教室が足りないとの親御さんからの要望、陳情が出ておりますので、全面的に小学部からの受入れのほうにこの部分を充足しても、いま通っていらっしゃるお父様方、お母様方もご理解をいただけるのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。

学務課長 現在全庁的に、障害を持った子供たちの保育をどういうふうに充実させるかということで、関連部署が集まった、保育課が事務局の会議が設けられておまして、一定のまとめを年度中にする予定です。そういった中で、これまで以上に発達センターが中心になって、各関連施設や部署が施策を充実させていくという議論がなされております。そういう中で、養護学校のあり方についても、ハード面で非常に厳しい環境になってきたことでもありますので、そういった意味では設置以降の環境変化、目的、効果、こういった点から、幼児教室のあり方を見直す必要があるという問題意識を持っておりますので、14年度はその辺の検討をしてみたいと考えております。

教育長 わかりました。

委員長 こども発達センターの定員はどのくらいですか。

学務課長 定員は、ちょっと資料を持ち合わせていないのですが、かなり保護者の皆様の評価もあるということで、若干の待機児などもいらっしゃるようです。その辺も含めて、いま全庁的にどういうふうに障害児の保育を充実させるかという検討も進めている状況です。

一方で区立幼稚園についても、来年度から介助員を1園1名程度措置する方向で、いま予算案をご審議いただいておりますので、そういった新たな施策も含めて充実を図ればというふうに考えております。

教育長 杉並区はそういう意味では、小さいときから受け入れるこども発達センターとか、知的障害の養護学校は近隣にはありませんので、そういう意味では近隣区の方も含めてのニーズがあるようで、つくってもすぐ一杯になるという現象が起こっております。障害のある子供たちに手厚い行政があるということは、私も誇りには思いますが、一方で人を集めてしまうということもございませぬ。増やしてもなかなか切りがないという面もありまして悩み深しですが、できるだけ対応していきたいと、その工夫の1つだと思います。

この前、養護学校の学習発表会に行ってきましたが、子供たちが「ハリー・ポッターの冒険」というタイトルで発表会をやったのですが、元気いっぱい、終わってからお母さん方に囲まれて、「養護学校をよろしくお願いします」と。つまり、教室をもっと増やしてくださいという願いがございました。言われて切ない思いをたくさんいたしました。でも、とつても明るいんですよ、養護学校のいろいろな行事は。そういう意味では、なかなかいい教育で、先生方も頑張っていらっしゃるのかなと思います。とにかく明るいのです。

宮坂委員 何かをする機会が多いというのは、本当は非常に大切ですね。

教育長 そうですね。お父さん、お母さんもこれまた元気でいらして、久し振りにお母様方の「千と千尋」の例の歌を聞いてまいりました。元気なものですから、元気な勢いで「もっと教室増やしてよ」という感じにもなるわけですけどもね。でも、1つの工夫だと思います。とりあえずこれで少しでも凌げるのではないかと思いますので、よろしくご検討をお願いいたします。

委員長 ほかになければ、報告はご了承ということにいたします。

次に、「杉並区立富士見丘小学校情緒障害学級の設置について」を学務課長、お願いします。

学務課長 それでは、2件目のご報告をさせていただきます。平成13年度に富士見丘小学校に新たな情緒障害学級の設置工事をしてまいりましたが、今般工事が竣工し、いよいよ4月から正式な開級ということでご報告をさせていただきます。情緒障害学級は現在、杉並第七小学校と中瀬中学校にそれぞれ設置されておりますが、近年、障害に対する保護者の皆様のご理解の深まり等を背景に、小学校の情緒障害学級への入級希望者が非常に増えてきているということを踏まえて、富士見丘小学校に新たに2番目の情緒障害学級を設置するものです。

学級別に当たりましては、とりわけ区の南部地域のお子さんが現在、杉七小の情緒障害学級へ通っているという状況ですが、交通機関の乗換えなど不便で通いにくいという状況が見られましたので、南部地域にある富士見丘小学校に設置いたしました。

設置場所は、小学校の3階部分です。施設規模は記載のとおり、通常学級の4学級相当の面積で、2学級編成を念頭に置いております。情緒障害学級の学級編成の基準としては、1学級10人となっておりますので、20人以内で運営していくことになろうかと思っております。施設概要については、記載のとおり各機能に合ったスペースを整備しているところです。

また、富士見丘小の情緒障害学級については、杉七小は全区域に通うお子さんを対象にしていますが、2学校に分けるということで、南部地域の11の学校を通学区域として、こちらのほうに通っていただくというふうに考えております。正式な開級は4月1日です。改修工事については、昨年6月末から9月にかけて行われました。

「その他」として、10月以降出来上がった教室について、有効活用を図る必要がある、あるい

は8月以降の円滑な運営という観点で、杉七小と調整し、2月以降月2回、土曜日に南部地域周辺のお子さんが通って、分室的な形での有効活用を図っているところです。なお、正式なレイアウト等の図面は、裏面に配置図等を記載しておりますので、後ほどご参考にしていただければと思います。

また、情緒障害学級の新設に伴う開級式を、教育委員会と学校の共催で実施する方向で、いま調整しております。4月12日金曜日の午前10時から、富士見丘の学級で開催すべく準備を進めております。正式なご案内状を、教育委員の皆様方にも3月に入りましてお送りさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 ご質問、ご意見をお願いします。

安本委員 杉七小とか中瀬中で、一般の普通学級の子供たちと情緒障害学級の子供たちと接する機会というのはあるのですか。

学務課長 情緒障害学級はいわゆる通級指導ということで、原籍校で基本的に、学習していながら、所定の曜日に通級して指導を受けるという形態になります。学級の運営上、ある程度まとまりのあるスペースで必要な指導を受けることにはなりますが、当然ほかの学校から来られるということで、交流教育という観点で、その辺の交流はあるものと考えております。

安本委員 先日、富士見丘小学校に伺ったときに見せていただきましたが、教室は隣同士で全然何もないので、そういう方たちもお互いにたくさんの人と触れ合う機会があるといいなとちょっと思ったものですから。

学務課長 特に保護者の皆様からも、学級の設置の目的、意義などについて勉強したいというご要望がございましたので、昨年PTAの話し合いの場に私は出向きまして、設置の経緯を含めてご説明して、ご理解を得ているところです。

宮坂委員 学級の設置は、今回はこれでいいです。別にどうこうということではありませんが、参考までに、何階に設置するかということは、特に情緒障害の場合は考えないのですか。例えば身体の障害の学級をつくるのであれば、何となく1階のほうがいいと考えますが、全然そういう発想というのはないのですか。1階がいいとか、逆に上の階のほうがいいということは。

学務課長 身障学級の設置に当たっては、現在の学校施設の中で教室を一定規模手当するという考え方になりますので、それなりの余裕教室がある学校が候補になります。なおかつ、通常学級の授業教科、身障学級の学習指導については、やはりまとまりのある区分けは指導上必要だということで、情緒の場合は肢体不自由等ではありませんので。たまたま富士見小の場合は3階にまとまった部屋を捻出できるということで、3階部分に設置いたしました。学級開設に当たっての東京都の同意、認可の関係でも、特に何階に設置しなければいけないというような基準はありません。

ん。

委員長 この広報は、これからどういうふうにやられるのですか。

学務課長 学務課のほうで各種身障学級のチラシ等がありますので、そういったものに富士見丘の新設についても盛り込んで発行していきたいと思っておりますし、とりわけ保護者あるいは学校側にも必要な情報は提供して、該当するお子さんがいれば、こういった学級でも指導を受けられるような方向で、PR面でも工夫してまいりたいと考えております。

教育長 情緒障害学級は最近はいろいろな自治体で、杉並区は早いほうだと勝手に思っていますが、取り上げられるようになったと思います。近隣の区の状況とか、23区でどのぐらいの立ち上げができていくのかということが、もしわかればと思いますが。

学務課長 資料の持ち合わせがないものですから。

教育長 希有な例ですか。そうでもないですか。

学務課長 希有ではありませんが、私の知る限りでは全区という状況ではありません。

教育長 ほかの自治体も立ち上げていただかないと。東京都がやってほしいと思いますが、こっちにみんな来てしまうんですね、移転してまで。障害児に厚い教育をすることは、私は大事な杉並区の方針だと思っておりますが、他区でも頑張ってもらいたいなという気持ちが少しあります。

事務局次長 日本でいちばん早く設置されました。

学務課長 手元の資料では、23区のうち12区程度が情緒学級を設置しているようです。近隣で申し上げますと、世田谷区、練馬区、板橋区などが設置しております。中野区と渋谷区はまだ未設置という状況です。

教育長 中野区は福祉に手厚い区だと思っていました。

委員長 ありがとうございます。この件については、ご了承いただきました。

次に、「平成14年度学校希望制度の実施日程及び学校希望制度に関するアンケート調査結果について」をお願いいたします。

学務課長 それでは、学校希望制度に関連しまして、2つ続けてご報告いたします。先にお手元にありますアンケート調査の結果資料をご覧ください。平成14年度入学予定のお子さんを対象に、新たに学校希望制度を実施しましたが、1回目の制度の導入に当たりまして、この制度を使って指定校以外の隣接校をお選びになられた保護者の皆様のご意向などをリサーチする必要があるということで、今回アンケート調査を実施しました。調査のあらましは真ん中の囲みに記載のとおり、希望申請を出された新1年生の保護者792名です。このうち、約65%の511名の方から回答がありました。全体の設問は、自由意見も含めて8つありましたが、以下若干補足の説明をさせていただきます。

それぞれ小・中別の属性については、記載のとおり小学校が 273 名、中学校が 238 名という内訳で、小学校のほうが比較的回収率は高かったという状況です。

2 ページ目以下をご覧ください。まず 1 番目に、学校を選ぶ基準についてお尋ねしました。複数回答も可ということですので、若干回答は分かれています。上位を見ますと、やはり自宅からの距離・通学の安全、お友だちや親御さんの友人関係といったことが、上位にきているという状況が見られます。小学校、中学校に分けて見ますと、小学校ではお兄ちゃん、お姉ちゃんが通学している、あるいは比較的規模の大きい学校、あるいは学童クラブの関係、こういったことが 1 つの物差しとして出てきているという状況が窺えます。また、中学校については、部活動、制服の有無といったことも、保護者の皆様の関心が比較的高い要素だというふうに窺えます。

3 番目の設問ですが、自宅から希望校までの通学時間についてお尋ねしたところ、問 2 の設問の裏付けになりましたが、20 分以内の範囲で通える学校を選んだという方が大半で、設問 2 との対応関係で、こういう状況がありました。

今回、区立の小・中学校を一斉に 1 週間程度、学校見学の期間を設けたところですが、4 ページ目ではこの学校見学についてお尋ねしました。そうしたところ、学校見学の期間に限らず、何らかの公開行事を含めて、学校を直に見て選んだという方が 6 割以上を占めております。もう少し小・中別に見ますと、小学校のほうでは「見学しないで希望をした」という方が、あるいは中学校ではむしろ「この期間に見学した」という方が、それぞれトップになっております。もちろん、この見学期間の時期の設定とか、開催方法の問題もありますが、多少保護者の意識・関心に違いが見られる結果なのかなというふうに受け止めております。

それから、見学あるいは公開行事に参加された方に、指定校と隣接校どちらを見学されたかを聞いたところ、両方見たという方が 7 割を占めている結果となっております。

5 ページ目の、どういった方法で情報を集めたかということですが、いろいろ教育委員会のほうでも学校と連携しながら、さまざまな媒体、ツールを使って情報発信をしましたが、結果的に初年度については、友人・知人からの間接情報が第 1 位という状況です。

6 ページ目ですが、これから学校を選んでいく場合に、どういった情報が必要かというお尋ねをしました。これについては、やはり教育活動の中身、授業や生活の指導の様子、いじめや不登校などの状況、学校の教育目標・方針、経営の考え方といったところがベスト 3 です。また、小・中別で見ますと、小学校のほうでは、先ほどの選ぶ基準にも出ておりましたが、学校の規模、地域とのつながり、PTA 活動の状況、中学校ですと進路を意識した卒業生の進路状況、制服の有無などの情報にも比較的関心が集まっているという回答状況が窺えます。

問 7 ですが、今回杉並区では、指定校に隣接する範囲の学校から選ぶという隣接校方式を採用

したところですが、今回希望できる範囲についてお伺いしたところ、約6割の方が隣接校のままがいいということでした。ただ、区内全域、あるいは隣接校よりもう少し範囲の広いブロックまで広げてやったほうがいいという方も少なからず見受けられますが、この結果を見る限りでは、概ね現在の方式についてご理解を得られているのかというふうに受け止めております。

最後に、自由記入で希望制度全体についてのご意見、ご要望を回答していただいたところ、223名の方から回答がありました。回答内容は非常に多岐に渡っておりまして、制度に対して賛成、反対、選ぶ選択範囲の問題、制度の実施時期、抽選、就学時健診など、非常に多岐に渡っております。全体の印象としては、学校の情報の内容や提供方法、学校見学のやり方等について、とりわけ具体的な質問が多数寄せられたという認識を持っております。

以上がアンケート結果で、こういった生の声を踏まえて、次年度以降の制度の改善に努力してまいりたいと考えております。また、この結果についても次回の校長会、さらにはアンケートにご協力いただいた保護者の皆様にもフィードバックするという意味で、各PTA会長さんにも近日中にお届けしたいと考えております。

次に、「平成14年度における学校希望制度の実施日程(予定)について」のご報告を申し上げます。今回のアンケート調査の中でも、特に小学校の場合は就学児の健診については、指定校ではなくて要望する学校のほうで受けたいというご希望がありました。健診の時期については法例等で定められておりますので、そういったご要望にもできるだけ応えていきたいという考え方から、昨年は希望制度の実施時期を10月10日から11月2日にかけて行いましたが、今回は1カ月ほど前倒しをしまして、9月13日に保護者宛に関係書類をお送りし、10月15日締切という形で実施してまいりたいと考えております。これに対応して学校見学の期間については、小学校と中学校に分けて、記載のような日程で1週間、具体的には最低5日間は実施していただく方向で学校側をお願いしてまいります。また、就学時の健診についても、希望申請に基づいて希望校での健診通知を、10月中旬ごろに例年どおり発送してまいりたいと考えております。

就学通知については今年同様、来年の1月10日をメドに発送する予定です。希望申請の時期を1カ月ほど前にずらすということで、学校見学の期間以外にも、年間を通じて各学校で公開行事を実施しておりますので、希望申請の期間だけではなくて、さまざまな機会に学校を見ることができるようになっていただく必要があると思いますので、生徒のPRなどを通じて他の公開行事も含めて、保護者や区民の皆様の周知に努めてまいりたいと考えているところです。以上です。

委員長 ただいまのご報告について、ご質問、ご意見がありましたら、どうぞ。

安本委員 この学校見学は、やはり保護者対象になりますか。

学務課長 学校見学については、そういう考え方で、来年度も考えていきたいと思っております。

安本委員 小学校はいいとしても中学校は、できれば子どもたちが見られるほうがいいと思います
が。

学務課長 対象は保護者、当然お子さんは結構なわけですが、特に前年度は授業を受けている期間
中に見学に出向けないかという要望もあったように思います。その辺を校長会の議題にのせて話
し合った経過もありますが、出席簿等の取扱いで、多数の学校を隣接校で選べますので、その辺
の調整が実務的に難しいということもありますので、そこまでの対応は難しいですが、見学期間
中は保護者もお子さんも、可能であれば自由に見ていただくことはできるものです。

安本委員 小学生も学校に通っている時期に中学はあるわけだし、幼稚園の場合は早く終わります
から、行こうと思えば連れては出かけられるとは思いますが。たしか今年度も、できれば子ども
たちにも見られる時間をという話が出たと思えます。

学務課長 学校見学については、昨年度は教育委員会がPRの効果、狙いなども踏まえて、区立の
小・中一斉に一定の期間という設定の仕方をしましたが、今回は小・中それぞれの教育課程上の
年間の行事などの都合もありますので、一定期間の中で学校が自由に設定していただくというや
り方に変えております。また、先ほどのご報告の最後に申し上げたとおり、学校を知っていただ
く機会というのは、希望申請期間の学校見学だけではないということで、学校側にもそういった
意識で、年間を通じて地域や保護者、入学予定のお子さんも含めて、学校からの情報発信に努め
ていただくということは申し上げておりますので、そういった考え方に沿って14年度は取り組み
れるものと期待しております。

安本委員 このアンケートにもあるように、「学校を選ぶ際に、どのような方法で学校情報を得まし
たか」という設問に対して、「友人・知人からの情報」がトップなのです。言い方は悪いですが、
要するに噂とか、そういう感じだと思います。見に行っていない人も多いわけですよ。それは
やはり時間的なこともあるし、お仕事をしつらう方は学校がある日は仕事をしています
し、いろいろだと思います。小学校から中学校に上がるのですから、かなり意識は高くなって
いるし、そういうことに惑わされないで、できるだけ自分の目で見て選ぶという方向で、そういう
機会を設けるように校長会のほうにも是非働きかけていただきたいと思います。

学務課長 今回のアンケート結果の中で、重い問題として学校を選ぶ情報について、間接情報、伝
聞、風評という言葉をおっしゃられましたが、そういったものに依存して選ばれたという結果が
裏付けとして出ておりますので、ちゃんとした情報が発信され、それに基づいて学校を選ぶとい
う仕組みが学校改革につながっていくと思っています。今回はこの点についても、近々校長会で
この結果についてご報告しますが、その辺も重点を置いてご説明をして、協力をお願いをしたい
と思っております。

安本委員 これとは直接関係ありませんが、抽選しましてアウトになった方々が、指定校変更制度をお出しになる率はかなり高かったですか。

学務課長 抽選から漏れた方と、1月10日以降の指定校変更に出された方の名寄せはしております。当然ながら、抽選に漏れた方はさまざまなケースがあります。そのときに私のほうにも入った話では、兄弟の1人は既に希望の学校に入っていたと。その辺はどうなるのかということがありましたが、それらは現行の指定校変更の基準の中で、個別のご相談で対応しております。その辺の全体の数字的なことは申し上げられません。

安本委員 1月10日以降、指定校変更制度というのはかなり出ましたか。

学務課長 学校希望で、ある程度理由を問わずにお子さんが指定校以外の学校を選べるという仕組みになりましたので、例年に比べて窓口の混乱という言い方をすると語弊はありますが、やはり多くの方が窓口の前にいらっしゃるという状態は、今回はだいぶなくなったというふうには受け止めています。ただ、件数としては個別にポツポツと、指定校変更の相談があることは事実です。

安本委員 指定校変更で、隣接校以外の学校を結局希望することになりますよね。

学務課長 指定校変更の制度自体は学校を選ぶという制度ではありませんので、個々のご事情に合わせてご相談に対応しているということです。ですから、どこの学校に行きたいから指定校変更で来られるというケースは、そういうものではございませんというお答えをせざるを得ませんし、具体的なお事情に沿って基準に照らして対応しているものです。

宮坂委員 学校を見学する、学校を知ってもらうというお話が先ほどありましたが、それを直接目的としているかどうかですが、私のほうの経験でいきますと、近くの小学校から遊びに来てくれという話がありました。1日だけでしたけど、幼稚園の年長が何人が集まって、招待された学校に行って遊ぶと。逆に向こうからも来たいということで、1日交換したことがあります。向こうからも来て、小学校1年生ですから、自分がお兄さん、お姉さんになったつもりで一緒に遊ぶと。1日結構楽しそうでした。先生方もずっと遊んでいる状況を見ていました。ただ、あまり遠くの学校から招待を受けた場合には、別の問題が出てきます。ああいう機会は学校を知るという意味で非常にいいのではないかと思います。

私は自由に学校を選ぶことは必要なことだと思いますが、私が相談を受けた場合、基本的には自分の友だちが行っている所がいちばんいいのではないかとということで、あまり小学校の段階から、これは表現は悪いですが、お受験ではないですが、電車に乗って遠くにある有名小学校に行くのは、言葉は悪いですが、半分親のブランド主義みたいなものがあるのではないかと思います。中学、高校になれば当然子どもの意思もあります。小学生の意思というのは、親の意思になるのは強いと思います。アンケートの結果は想像したとおりだと思います。スタートとしては非常

にいいのではないですか、近隣ということでは。無制限にうんと広げるということは、いまの段階ではちょっと危険な感じもします。できれば、小学校と幼稚園とが何かの形で交流できる機会が増えてくればいいなという感じがします。

学務課長 選択の範囲についてのお尋ねですが、比較的、隣接校方式が評価をいただいていると思っております。今後実績などの推移を見ながら、あるいは他区の状況なども参考にしながら、杉並らしい制度として必要な見直し、あるいは制度の定着を図っていきたいと思っております。

2点目の就学前の幼稚園、保育園のお子さんとの交流ということですが、これは現在でも区立の幼稚園、保育園などでも行事に参加したり、お子さんが保育園とか幼稚園のほうに出向いて、体験するというようなことをなさっている所も少なからずあると聞いておりますので、今後、学校希望制度を運用する中で、学校が強く地域に目を向けて、そういった問題意識で交流を行う学校が増えてくるのではないかと期待も、一方で持っております。

宮坂委員 私立の幼稚園も積極的に仲間に入れていただけるように。

委員長 このアンケートの母数の 792 というのは、学校希望制度に対応された保護者は何パーセントぐらいですか。

学務課長 学校希望制度を出された方の数とは符合しません。というのは、その後小学校などでは、私立の学校に入学が決まったということで、国立、私立の入学届を出された方とか、指定校変更自体を取り下げた方などがおりますので、11月に締め切った際の数字と同じということではありません。

委員長 アバウトに何パーセントぐらいの人を対象にしたかということですか。

学務課長 概ね小・中とも 15%前後ということですか。

委員長 その人を対象にアンケートをやったということですか。

学務課長 全体の数は、小学校が 461 人、中学校が 486 人でしたので、全体で 950 名近くですが、先ほど申し上げたとおり、国立、私立の入学届、あるいは取下げ等は除いておりますので、結果的には 792 名、約 800 名という数字に下がっております。

委員長 ほとんど参画した人たちが対象になっているということですか。大体数は同じだということですか。

学務課長 若干数字の誤差は先ほど申し上げた理由ですが、この 792 名は全員希望申請で、指定校以外の学校を選ばれた方です。

委員長 私の質問は数がどうこうというよりも、学校選択制度を取り入れて、そのポイントというのはどこにあるのかということがありますから、これから小・中学校、校長会で説明されるというけど、それぞれの個性とか特色とか、いろいろな意味で持たなければいけないし、小学校と中

学校とではポイントが違ふと。その辺は面白いですよ。それぞれ意識を持って自分たちの教育目標を立てるとか、先生たちを教えるとか、いろいろやっていくと、いい意味で使えるのではないかと。大事にしたほうがいいと思います。教育長、何かありますか。

教育長 よくわかりました。これは杉並独自の方式です。隣接校方式というのは、それぞれ区によっていろいろな歴史、風土、校風がありますから、品川がこうだから、足立がこうだからということではなくて、私は杉並のお父さん、お母さんたちの気持を思いますと、隣接校方式は結果的に良かったかなと。アンケート結果を見ましても、そんな印象を受けます。

委員長 通学圏とかそういうものを見ても、リーズナブルですよ。

教育長 少なくともこういう環境に学校を置くということは、学校も頑張ろう、良い教育をしていこう、良い学校にしていこう、子どもたちに満足のいく学校をつくろうという、校長先生をはじめ教職員の方の意識も高まると思いますし、お父さん、お母さんも「うちの学校を一番にしようよ」ぐらいの意識が高まってくるでしょうから、そういう効果も大いにこれからも期待できるのではないかと考えています。

委員長 また改善すべき点はこの中から読み取っていくということにしましょう。

では4番目の「平成13年度スポーツ栄誉賞受賞者について」を社会教育スポーツ課長、お願いいたします。

社会教育スポーツ課長 それでは私から「平成13年度スポーツ栄誉顕彰」についてご報告申し上げます。平成13年度のスポーツ栄誉顕彰の受賞者が決まりました。目的はそこに記載のとおりのもので、毎年行っております。今年度は40組、235名の方々にお贈りすることに決定いたしました。裏面に一覧がありますので、ご覧いただきたいと思います。この授与式は3月6日午後6時半から行う予定であります。この制度は昭和61年からやっております、いままでの累計といたしましては、280組、1,471名の方々を受賞されているという状況です。以上です。

教育長 ちょっと伺っていいですか。明治大学が5人ですが、第四十六回全日本学生新人選手権大会ということで、スポーツ名が何も書いていませんが、スポーツは何ですか。

社会教育スポーツ課長 ウェイトリフティングです。

教育長 そういふのは付かないのですか。

社会教育スポーツ課長 下のほうの全日本対抗にはウェイトリフティングと書いてありますが、全日本学生というものはこれは名称がなかったもので、下と同じような状況です。

教育長 第四十六回、第四十七回というものは、2年分ということですか。そういうわけではないのですか。

社会教育スポーツ課長 上は、全日本学生新人選手権で、下は大学対抗ということで、回数が違ふ

ということです。

教育長 わかりました。その下の、井上聰（明治大学）第五十六回国民体育大会、これもスポーツの種目がわからないのですが、これはスポーツの名前を書いたほうがいいのではないですか。これは何ですか。

社会教育スポーツ課長 これもウエイトリフティングの第五十六回の国民体育大会のウエイトリフティングの種目です。これは青年 94 キロ級で 1 位ということです。

教育長 たまたま今日の報告の資料ということでしょうか、順位などが表記されたものは、また別に当日か何かに作ってくださるのですか。

社会教育スポーツ課長 審査会するときには全部。

教育長 審査会ではなくて、当日の表彰の日は。

社会教育スポーツ課長 それは全部入ります。

教育長 そうというのは別に作るのですね。

社会教育スポーツ課長 表彰状ということで、特に何位ということは入りませんが、優秀な成績をということでの表彰状になります。

教育長 教育委員さんにお配りするので、優勝とか第何位とか、そういうふうに入ったほうがわかりやすいなと私は思ったので、お聞きしているのですが。

社会教育スポーツ課長 わかりました。気をつけて来年から入れるようにいたします。なお、基準についてですが、東京都大会については優勝、もしくは準優勝、関東大会は 3 位以上、全国大会等については入賞以上で、入賞というのは 6 位以上というような基準で審査をしているものです。

委員長 よろしいですか。いま言われている順位付けまで、来年の参考資料にしていきたいと思えます。これだけ見ていると、参加すればいいのかという話になりますから。

では 5 番目の、企画展「人気アニメはこうして生まれた」と関連行事について、よろしく願いします。

社会教育スポーツ課長 お手元にチラシが配付してあると思いますが、これは杉並区の郷土博物館の企画展ということで、2 月 9 日から 5 月 6 日まで開かれているものです。「人気アニメはこうして生まれた - 東京ムービー阿佐ヶ谷時代 - 」ということで、これは今年度都がやっております「新世紀東京国際アニメフェア 21」の一環として、「すぎなみスペシャル」関連展示企画というような位置付けで、郷土博物館で行っているものです。杉並はいろいろアニメ関係の事業所がかなりあるということで、杉並区でも地場産業という位置付けで支援もしているということで、13 年度企画しました。なお、2 月 10～11 日に「セシオン杉並」におきまして、経済労働課がイベントを行った前の日に、それと併せて企画展のテープカットを区長、教育長が出席して行ったという経過

があります。

それから、2月24日にセッションで、都の青少年委員協議会の研修会が行われました。これは東京都の青少年委員協議会主催で行ったものですが、その中での記念講演ということで、「東京ムービー」というアニメを作製している会社の代表であります、川本さんにお越しいただきまして、講演会を催したという経過もあります。懐かしい原画などもありますし、ビデオテープもその場で見られるという内容にもなっております。まだ十分期間がありますので、是非ご覧いただきたいと思います。以上です。

委員長 ご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

では、6番目の「ブックスタート・パイロットスタディ4カ月児調査結果概要」についてお願いいたします。

中央図書館次長 それでは私から、「ブックスタートのパイロットスタディ4カ月児調査結果概要」についてご報告させていただきます。平成12年度と13年度に杉並区で、実施スタイルは子ども読書年推進会議でしたが、ブックスタートの試行を実施いたしました。その際にアンケート調査を行いまして、その概要の結果が出ましたのでご報告申し上げます。この調査の実施主体は、子ども読書年推進会議で、昨年の12月に特定非営利活動法人、俗に言うNPO法人と言われておりますが、ブックスタート支援センターという名称に変わりました。ブックスタート支援センターが実施主体です。なお、この調査は東京大学助教授の秋田喜代美先生が行っております。

調査の目的、内容は記載のとおりです。調査の実施方法ですが、3保健センターにおいて、4カ月健診に来訪したお子さんに調査用紙を配布して、郵送によって回収したものです。なお、回収率は52.6%です。

調査の協力者ですが、12年11月と13年5月にパックを配布いたしましたが、そのときの配布群の方が200名、13年の2月と3月にはパックを配布せずに、アンケートのみの協力を求めまして、パックを配布しない無配布群の方が260人、合計460人となっております。

調査報告ですが、詳しくは別添の資料にあります第1回ブックスタート全国大会の5ページから15ページに書かれておりますが、その概略を説明いたします。まずパック配布に対する意見の中で、「是非配布してほしい」という意見と、「配布してもよい」という回答が約86%でした。

配布の時期ですが、「4カ月頃」というのが62.4%、「7、8カ月頃」が配布時期としてはよいというものが20.8%となっております。

それから、自由記述ですが、「この時期の赤ちゃんが絵本に興味を示すという新しい発見があった」という意見とか、「物ではなく思い出をたくさんプレゼントできるのが、本の素晴らしさです」という意見がありました。

次に、「配布群と無配布群で何が違うのか」というアンケートですが、「家庭で本を見る経験」は、4カ月時点で読み聞かせをしている比率は、配布群のほうが高いというような結果になっております。

「絵本を見る行動の開始時期への認識」ですが、絵本を子どもが楽しめる時期については、配布群のほうがより早く認識しているという結果になっております。

また、読み聞かせの意義の認識ですが、これについては配布群、無配布群ともに「感性が育つ」「親子の絆が深まる」「子どもが本好きになる」というのが多く選択されておりました。

また、「パックの配布は育児ストレス低減に影響を与えるか」という設問に対しては、パック配布によるストレスの低減効果は「あまり見られなかった」という結果になっております。全体的な考察としては、4カ月目におけるパック配布は、育児ストレスの直接的な低減には効果は見られませんでした。親の絵本に対する興味、関心を喚起し、絵本に関わる環境を身近な家庭内でより豊かにする方向へと、行動を促す効果を持つことが示されたという結果になっております。以上です。

委員長 ご意見、ご質問はございますか。

教育長 第1回ブックスタートの全国大会が、去る2月7日に千代田区公会堂で開かれて、その中のメイン調査報告が、杉並区が実施したブックスタートを事例に、秋田喜代美先生がご報告をされたということで、全国に発信されたというふうに理解してよろしいですか。

中央図書館次長 そうということです。

教育長 若干名誉な気も。

中央図書館長 講演にもNHKが入っていますが、NHKのニュースでも全国大会が開かれて、杉並のこういうものが報告されたということが取り上げていただいたと思います。

宮坂委員 ブックスタートは親子の話合いが非常に大切で、これを杉並区が率先してやったということは、本当に誇りに思っております。非常に大切なことだと思います。私はよく話をするのですが、若いお母さんと赤ちゃんが肉声で接触するというのは、非常に情緒の面では大事です。2カ月、3カ月の円らな瞳の赤ちゃんにお母さんが一生懸命いろいろ話をしていると。もちろん子どもは意味はわかりませんが、わからなくても子どもの将来の感性を育てるのに、非常に大事な要素だと思います。幼稚園でも、よく話をして聞かせなさいということで、幼稚園の場合は3歳、4歳ぐらいですが。お母さんは忙しいでしょうけれど、たまにはテレビを消している子どもと話をしなさいと。お話に自信がなければ、然るべき本を買ってくると。どんな本でもいいです。日本の昔話でも外国の夢のあるおとぎ話でもいいですから、読んでお母さんの声で聞かせてあげてくださいと、しょっちゅう言っているのですが、先取りしてこういう考え方というのは

とてもいいと思います。多少お金をかけても、区で奨励したほうが私は非常にいいと思います。
感想であって、別に意見ではありません。

中央図書館次長 来年度ですが、予算の内示の段階ですが、700万円ほど予算がつきまして、4月から絵本が2冊ずつ入ったブックスタートパックを、4カ月健診時に配布する予定になっております。

教育長 ブックスタートの翌日の2月8日に、美智子皇后様が石井桃子展にいらしたということも、期せずして乳幼児期からの読書の大切さというのにつながるような気がいたします。

委員長 よろしいですか。では、用意された議案と報告事項は終わりました。ほかにございますか。

では、よろしく願いいたします。これをもちまして、本日の定例会を終わります。ありがとうございました。